

3点セットを閲覧される皆様へ

民事執行法の改正により、入札の制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

そのため、入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。なお、入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

①（個人・法人を問わず）暴力団員等に該当しない旨の陳述書
及び

②（個人の場合）住民票、若しくは（法人の場合）資格証明書

更に宅地建物取引業者の方は、③宅地建物取引業の免許証写しの提出も併せてお願いします。

詳しくは、青森地方裁判所八戸支部執行官室（☎ 0178-22-4697）にお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 8 月 7 日

青森地方裁判所八戸支部

裁判所書記官 真 鍋 修

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 2 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 10 月 9 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 10 月 15 日 午前 10 時 00 分 場 所 青森地方裁判所八戸支部
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 11 月 5 日 午後 1 時 10 分 場 所 青森地方裁判所八戸支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 10 月 16 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 10 月 17 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書(ただし、入札期間終了前までに、裁判所口座に現実に入金されたものに限る)。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 8 月 7 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 八戸市八太郎一丁目 |
| | 地 番 | 20番8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 141.58平方メートル |
| 2 | 所 在 | 八戸市八太郎一丁目 20番地8 |
| | 家屋 番号 | 20番8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 44.71平方メートル
2階 46.37平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 6月11日

青森地方裁判所八戸支部

裁判所書記官 五十嵐 水 緒

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

【物件番号2】

本件Bが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 八戸市八太郎一丁目 |
| | 地 番 | 20 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 141.58 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 八戸市八太郎一丁目 20 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 20 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 44.71 平方メートル
2 階 46.37 平方メートル |



令和 6 年（ケ）第 58 号
令和 7 年 1 月 8 日 受理
令和 7 年 2 月 12 日 提出
（評価人 濤 岡 徹）

現 況 調 査 報 告 書

青森地方裁判所八戸支部

執行官 堀 川 浩 二

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 八戸市八太郎一丁目 |
| | 地 番 | 20番8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 141.58平方メートル |
| 2 | 所 在 | 八戸市八太郎一丁目 20番地8 |
| | 家屋 番号 | 20番8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 44.71平方メートル
2階 46.37平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	八戸市八太郎一丁目5番12号		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類 : ☐ 構造 : ☐ 床面積 :		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある	{ 種類 構造 床面積 }	
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 B 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	犬舎 (工作物) を併設している 2階洋室の壁に穴が開いている (写真番号 8) 1階居間で大型犬 2 匹、猫 1 2 匹を飼っている		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある	{ 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }	
土地建物位置関係図	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用(単独))

占有者及び占有権原 (物件 2 関係)	
占有範囲	☒ 全部 ☐
占有者	☐ 債務者 ☒ B
占有状況	☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐
☒ 関係人 (☒ B (占有者)) の陳述 / ☐ 提示文書 (「占有関係調査票」) の要旨	
占有権原	☐ 賃借権 ☒ 使用借権 ☐
占有開始時期	平成27年5月18日
最初の契約日	平成27年5月18日
契約等期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☒ 期間の定めなし
更新の種別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新
現在の契約等期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし
契約等貸主	☐ 所有者 ☐ その他の者 ()
当事者借主	☐ 占有者 ☐ その他の者 ()
賃料・支払時期等	毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)
敷金・保証金	☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)
特約等	☐ 譲渡・転貸を認める ☐
その他	
執行官の意見	☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は, 「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
☒ B (占有者)	1 私は物件1、2の所有者Aの配偶者です。物件1、2には私と私の子供が住んでいます。Aが住んだことはありません。私達家族以外の人が使っている部分はありません。 2 私は物件2建物の1階居間で大型犬2匹と猫12匹を飼っています。 3 2階の子供の部屋の壁に子供が穴を開けてしまいました。 4 物件1土地上に離れて暮らしている子供の自動車が置かれています。
☒ A (所有者)	私は現在三重県に住んでおり、物件1、2のことはわかりません。現在配偶者Bが住んでいるので、直接話を聞いてください。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 関係人の陳述及び現況にてらし、2、3枚目記載のとおりと認める。
- 2 犬舎は、基礎がなく、移動可能であることから工作物と認めた。当該犬舎は、本件建物に併設されていることから本件建物の従物と判断し、本競売目的物と認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所	調査の方法等
7 年 1 月 9 日 (木) 8 : 30	法務局八戸支局	土地建物登記事項証明書頭受理
7 年 1 月 29 日 (水) 10 : 30 - 11 : 10	物件所在地	立入のため臨場/関係人と面談/概測/写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

青森地方方法務局八戸支局

四、晉書

A 3 を A 4 に縮小

需求编号: 12-2

國際學術研討會

地 点		Yn	On+1 - Yn+1
21	6015.443	5594.741	1519.67104
22	6016.006	5594.192	5002.63892
23	60164.092	5591.731	-5391.6281253
		德 国 德 国	-5.354671
		德 国 德 国	2.91765355
		德 国 德 国	2.91765355
		德 国 德 国	0.9

	既知点	地名	既知点の名称及び管理種別			
			V座標		経緯	
	坂区赤津点	1A.91	60135.322	55839.158	金沢市	
	坂区赤津点	2A.69	60141.817	55830.652	金沢市	
	測量トラバ-	N1	60106.759	55936.245	金沢市	
	測量トラバ-	W2	60048.190	55052.416	金沢市	
	測量トラバ-	W4	60005.081	55006.022	金沢市	
測地系	世界測地系(測地成果2011)	(10米)	国産標準	無		
実施年月日	平成5年10月17日	備考	管理者の修正による			

作者

(平成27年1月27日測量)
(平成27年1月27日作成)

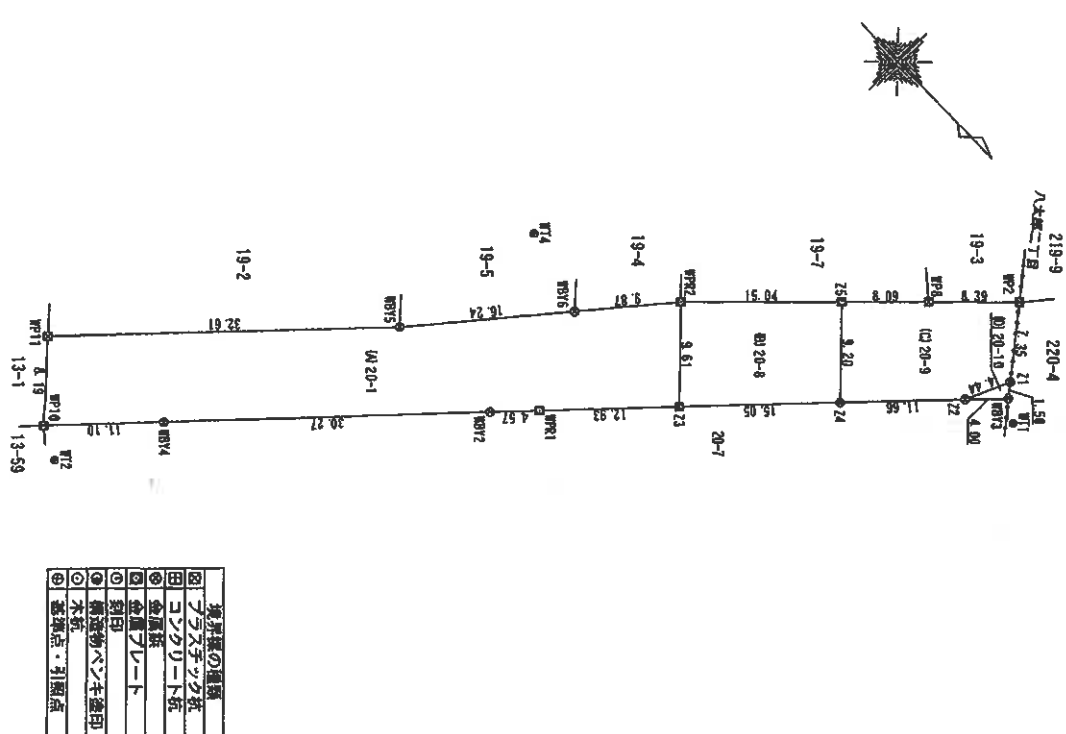
申請人

500

地積測量図

地 番	20-1, 20-8, 20-9, 20-10
-----	-------------------------

土地の所在 八戸市八太郎一丁目



(遊藝類)

登記年月日：平成27年5月21日

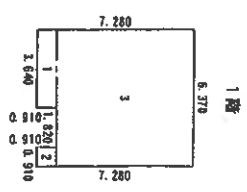
A 3 を A 4 に縮小

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年1月9日 青森地方裁判所八戸支局 登記官

各階平面図

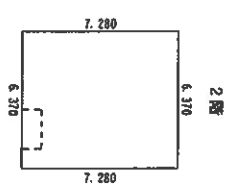
家屋番号	20-8
建物の所在	八戸市八太郎一丁目20番地8

建物図面
各階平面図



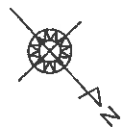
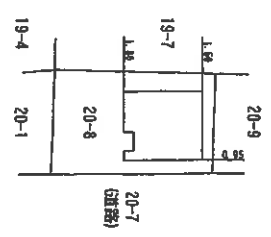
求積表

1	3.640 × 0.910	=	3.312400
2	0.910 × 0.910	=	0.828100
3	6.370 × 6.370	=	40.576900
合計			44.717400
床面積			44.71 m ²



求積表

	6.370 × 7.280	=	46.373600
合計			46.373600
床面積			46.37 m ²



日 記 簿

作成者

3月19日作成

縮尺 1/250

申請人

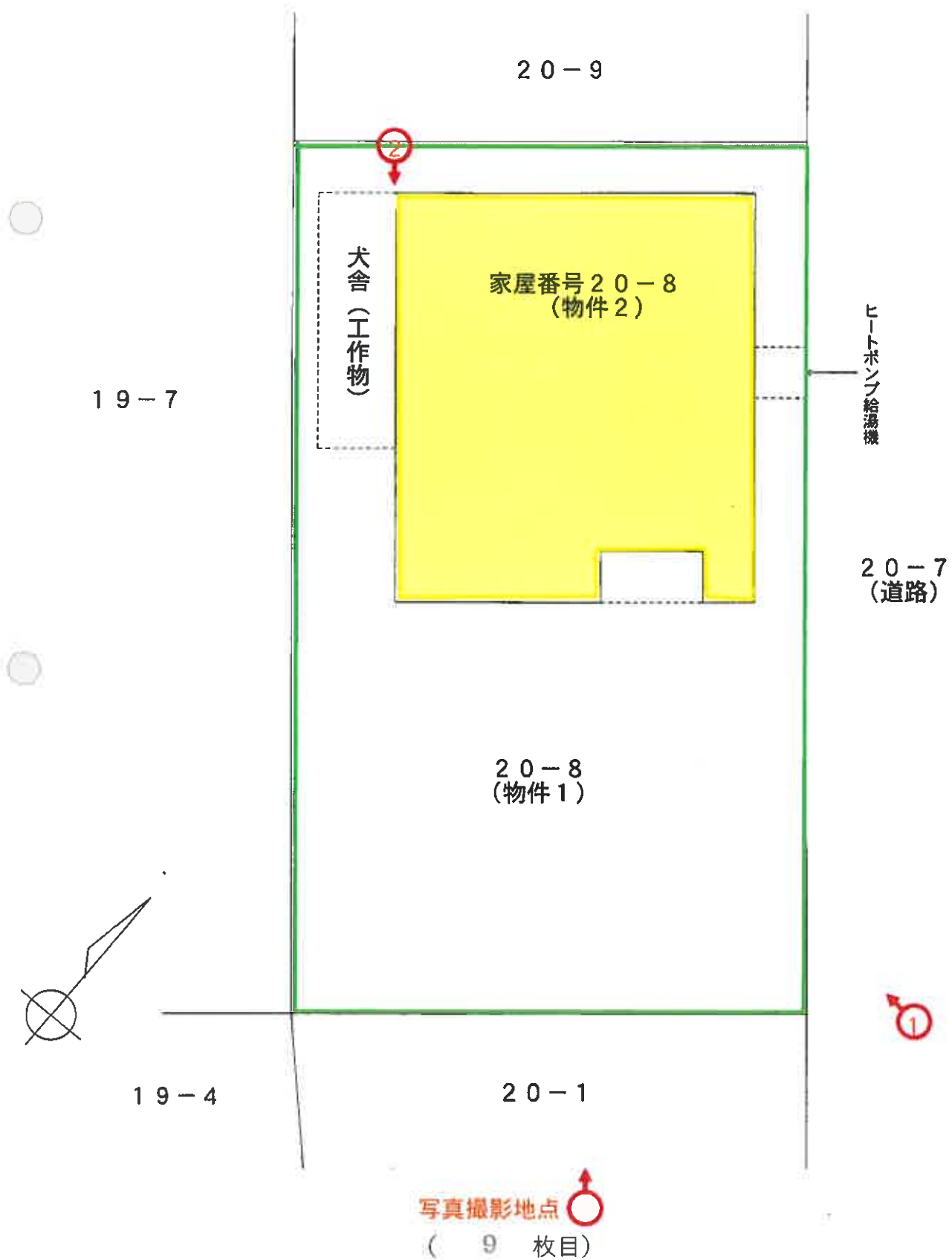
縮尺 1/500

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

土地建物位置関係図

物件番号1・2

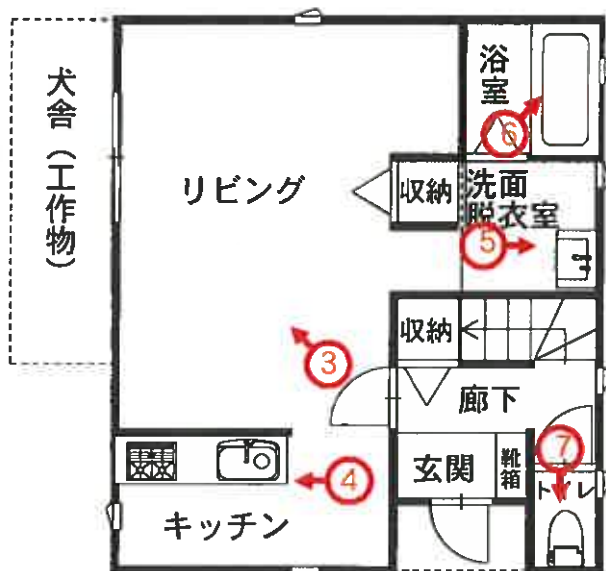
S=1:100



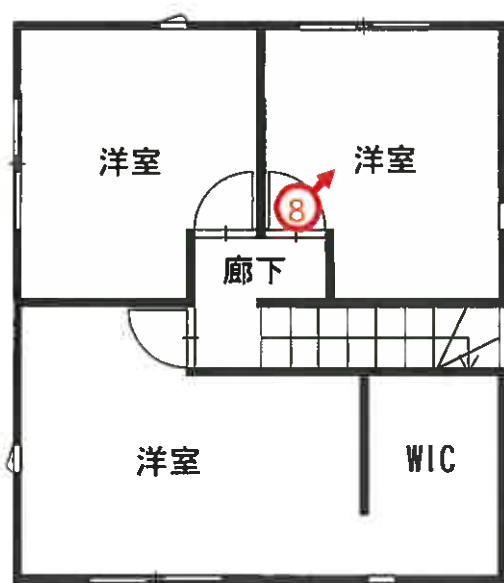
建物間取図

物件番号 2

S=1:100



1 階



2 階

写真撮影地点

(10 枚目)

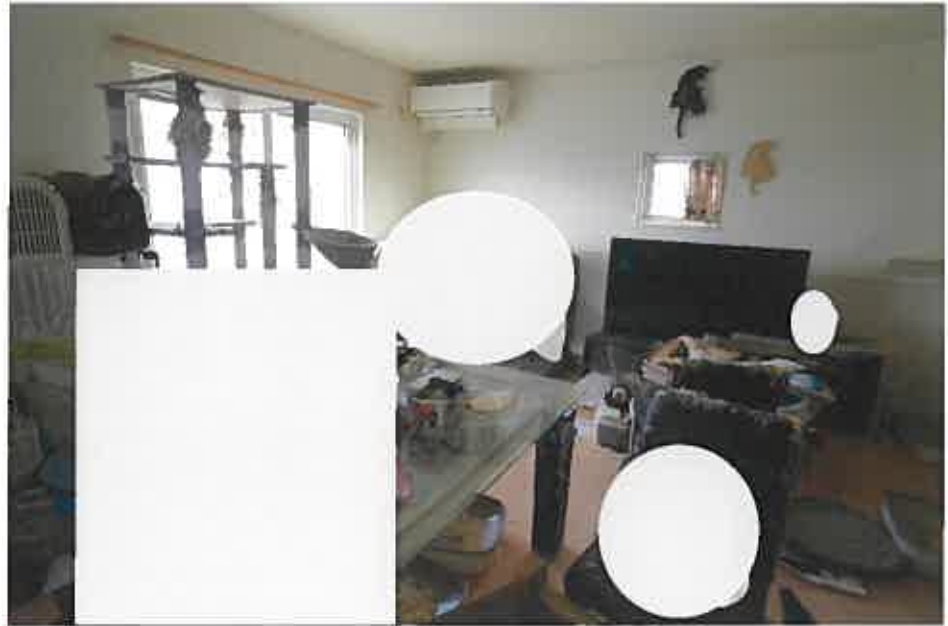
写真番号 1



写真番号 2



写真番号 3



写真番号 4



写真番号 5



写真番号 6



写真番号7



写真番号8



令和 6年（ケ） 第58号
令和 7年 1月 29日 現地調査
令和 7年 2月 17日 評 価

青森地方裁判所 八戸支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

濤岡 徹

第1 評価額

一括価格	
金 4,995,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 1,719,000円
物件2(建物)	金 3,276,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、瑕疵担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	八戸市八太郎一丁目 20 番 8 宅地 141.58 m ²	同 左 同 左 同 左 同 左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	八戸市八太郎一丁目 20 番地 8 20 番 8 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建 1 階 44.71 m ² 2 階 46.37 m ²	同 左 同 左 同 左 同 左 同 左 同 左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	J R 八戸線「本八戸」駅の北方・道路距離約 3.6 km (附属資料1「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	物件1、2を含む地域は、八戸市中心市街地北方に位置し、一般住宅、事業所、農地等が混在する地域である。 地域に格別の変動要因はなく、当分の間は現状のまま推移するものと予測する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個 別的な規制を考慮し ない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 準工業地域 60% 200% なし なし
画 地 条 件	間口約 15.1m、奥行約 9.4m、地積 141.58 m ² の平坦なほぼ長方形地	
接面道路の状況	接面道路との関係：中間画地 ・北東側が幅員約 4.0mの舗装道路にほぼ等高に接面。建築基準法 42 条 1 項 3 号の道路である。	
土地の利用状況等	・土地所有者が本土地上に物件2の建物を所有し、占有している。 ・画地北西部に犬舎(工作物)が設置されている。また、画地北東部にヒートポンプ給湯機が設置されている。(附属書類5「土地建物位置関係図」参照)	
供 給 処 理 施 設	上 水 道	あり(敷地内に引き込みがあり接続している)
	ガ ス 配 管	なし
	下 水 道	なし
特 記 事 項	① 洪水想定浸水区域(想定最大規模：浸水深 3.0～5.0m未満) ② 物件1土地上に物件2建物占有者Bの離れて暮らしている子供の自動車が置かれている。	

2 建物の概況及び利用状況等(物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載): 平成27年5月18日新築 経過年数: 10年 経済的残存耐用年数: 20年
仕 様	構 造: 木造 屋 根: 亜鉛メッキ鋼板ぶき 外 壁: サイディング 内 壁: クロス貼り 外 天 井: クロス貼り 外 床: フローリング 外 設 備: 電気、給排水、浴室、トイレ、衛生 外 但し、設備の動作確認は行っていないので、正常に稼働するか否かは不明。 その他: なし
床面積(現況)	第3 目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途: 居宅 間 取 り: 附属書類6「建物間取図」参照
品 等	普通
保守管理の状態	・2階洋室の壁に穴が開いている、1階リビングにおいて、飼っているペットの獣臭が充満している、建物全体において家庭ゴミが足の踏み場がないほど散乱しているなど劣る。
建物の利用状況	・その他の者が本建物を居宅として使用している。(占有の詳細は「占有者及び占有権原」のとおり。)
特記事項	① オール電化住宅である。 ② 犬舎(工作物)を併設している。 ③ 2階洋室の壁に穴が開いている。 ④ 1階リビングで大型犬2匹、猫12匹を飼っている。

占有者及び占有権原（物件2関係）

占有の範囲	全部
占有者	B
占有状況	居宅
占有開始時期	H27年5月18日
占有権原	使用借権
最初の契約等	期間の定めなし
その他	なし

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	22,900	1.01	141.58	(1-0.00)	3,275,000

（総額につき千円未満の端数
金額は四捨五入，以下同）

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査基準地 八戸（県）－5

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$33,500 \text{ 円/㎡} \times 100/100 \times 100/100 \times 100/146 \approx 22,900 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準的

◇地域格差：街路条件+4%（幅員等）、環境条件+40%（住環境等）……以上，相乗積による。

イ 個別格差：画地条件+1%（方位）

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	157,000	91.08	0.27	3,861,000

ウ 現価率

・経過年数、経済的残存耐用年数、観察減価及び中古建物の市場性減価、残価率を下表のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を以下のとおり査定した。

番号	経過年数	経済的残存 耐用年数	観察減価及び中古 建物の市場性減価	残価率	現価率
2	10	20	0.60	0.03	0.27

※現価率＝{残価率＋（1－残価率）×経済的残存耐用年数／（経過年数＋経済的残存耐用年数）}
×（1－観察減価率）

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
1	3,275,000	1.00	0.25	法定地上権	819,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：物件1の全範囲とした。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、土地利用権等割合を本件建付地価格の25%と判断した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ× エ×オ
1	3,275,000	-819,000		(1-0.00)	(1-0.30)	1,719,000
2	3,861,000	+819,000		(1-0.00)	(1-0.30)	3,276,000
一括価格(合計)						4,995,000

ウ 占有減価修正：修正の必要がない。

エ 市場性修正：修正の必要がない。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査基準地価格 八戸（県）－5

所 在：青森県八戸市八太郎3丁目98番9

価 格：33,500円/㎡

位 置：JR八戸線「本八戸」駅の北方道路距離約3.6kmに位置する。

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：165㎡

供給処理施設：水道・下水

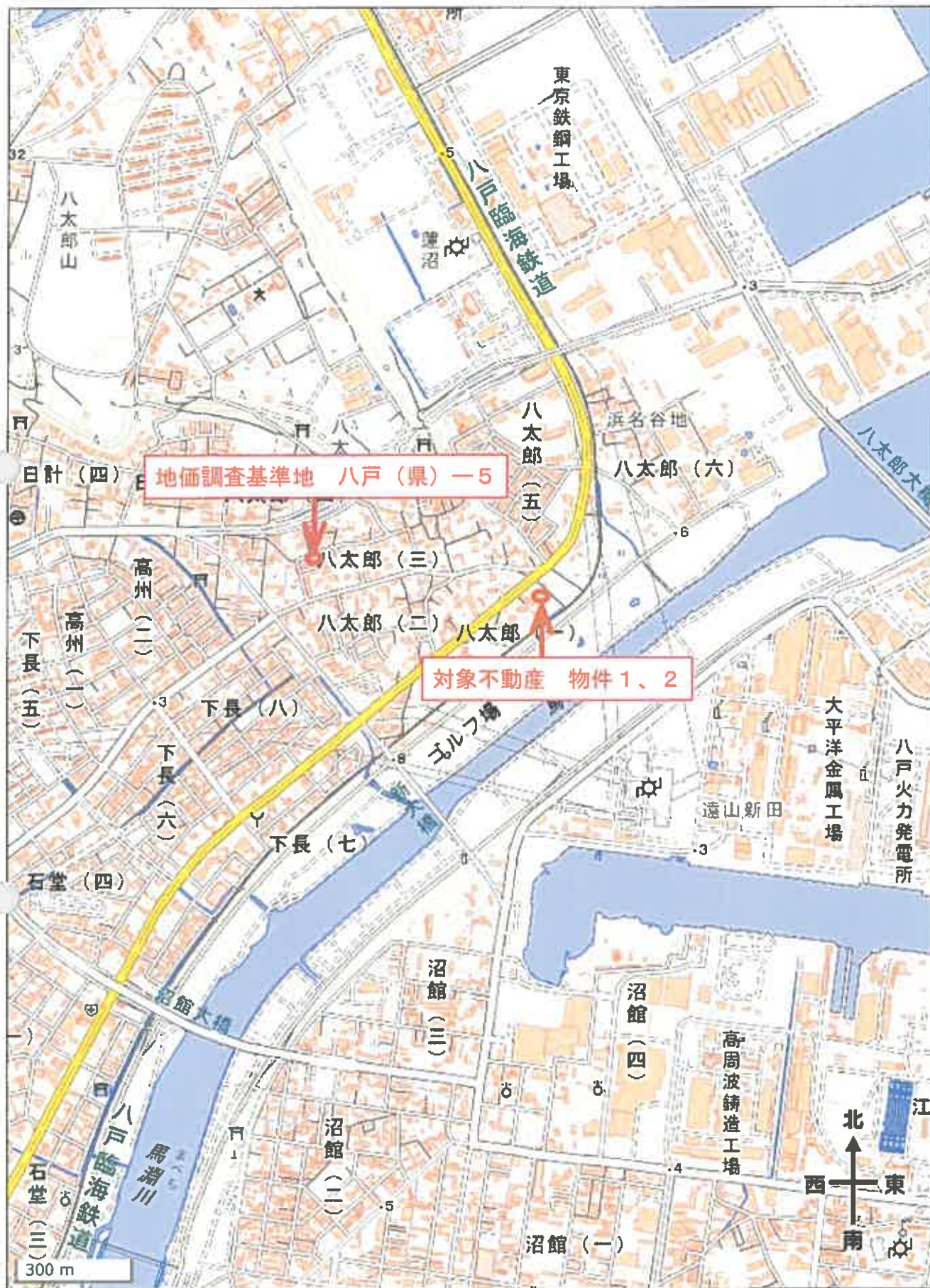
接面街路：北側6.0m 市道

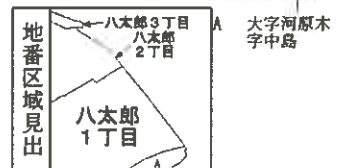
用途指定等：第一種住居地域（建ぺい率60%、容積率200%）

地域の概要：一般住宅、農家住宅が混在する郊外の住宅地域

第7 附属資料

- | | | |
|---|----------------------|-------|
| 1 | 位置図（出所：国土地理院「地理院地図」） | ・・・1葉 |
| 2 | 公図写 | ・・・1葉 |
| 3 | 地積測量図写 | ・・・1葉 |
| 4 | 建物図面・各階平面図写 | ・・・1葉 |
| 5 | 土地建物位置関係図 | ・・・1葉 |
| 6 | 建物間取図 | ・・・1葉 |





この図面はA3をA4に縮小しています。

3. 地積測量図写

圖 量 測 積 地

地番	20-1、20-5、20-9、20-10
土地の所在	八戸市八太郎一丁目

一、
 二、
 三、
 四、
 五、

[illegible][illegible][illegible]

	λ_n	γ_n	$(\alpha n + \beta - \gamma_n) / \gamma_n$
1	60768.421	59382.741	15785.67374
2	60768.896	-48021.94382	-48021.94382
3	60768.992	59387.831	-53116.28123
4			-5.944871
5			2.9770355
6			2.9770355
7			6.4
8			6.4

鹿沼市の名称及び位置				
鹿沼点	点名	座標	V値	傾斜
鹿沼点	1A091	60135.372	55138.148	全無傾
地区基準点	2A169	60141.817	55140.652	全無傾
測量トラバー	B11	60108.769	55986.245	全無傾
測量トラバー	B12	60048.190	56462.418	全無傾
測量トラバー	B14	60045.041	56605.072	全無傾
地味系	世界地味系(測地基準2011)	(10%)	傾斜度	傾

管轄等の修正による

備考

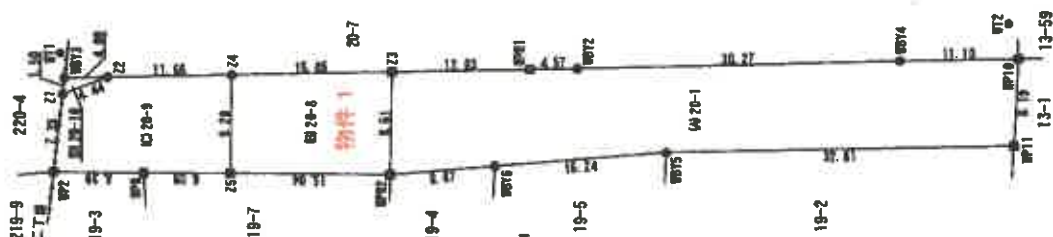
測量点測量日時
2015年10月17日

作者

(平成 27 年 1 月 27 日 測量)
(平成 27 年 1 月 27 日 作成)

申請人

1 / 500
轴尺



田	境界線の種類
田	プラスチック杭
田	コンクリート杭
田	金属杭
田	金属プレート
田	鉛印
田	鋼造物ペンキ塗印
田	木杭

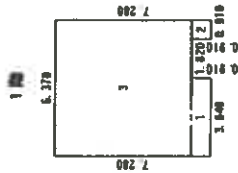
この図面はA3をA4に縮小しています。

4. 建物図面・各階平面図写

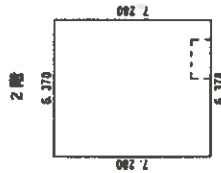
建物図面
各階平面図

各階平面図

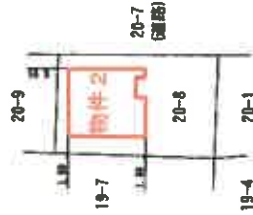
家屋番号	20-8
建物の所在	八戸市八太郎一丁目20番地8



求積表			
1	3.640×0.910	$=$	3.312400
2	0.910×0.910	$=$	0.828100
3	6.370×6.370	$=$	40.576900
合計			44.717400
床面積			44.71 m^2



求積表			
	6.370×7.280	$=$	46.373600
合計			46.373600
床面積			46.37 m^2



この図面はA3をA4に縮小しています。

(日蘭国2)

作成者

縮尺 1/250

申請人

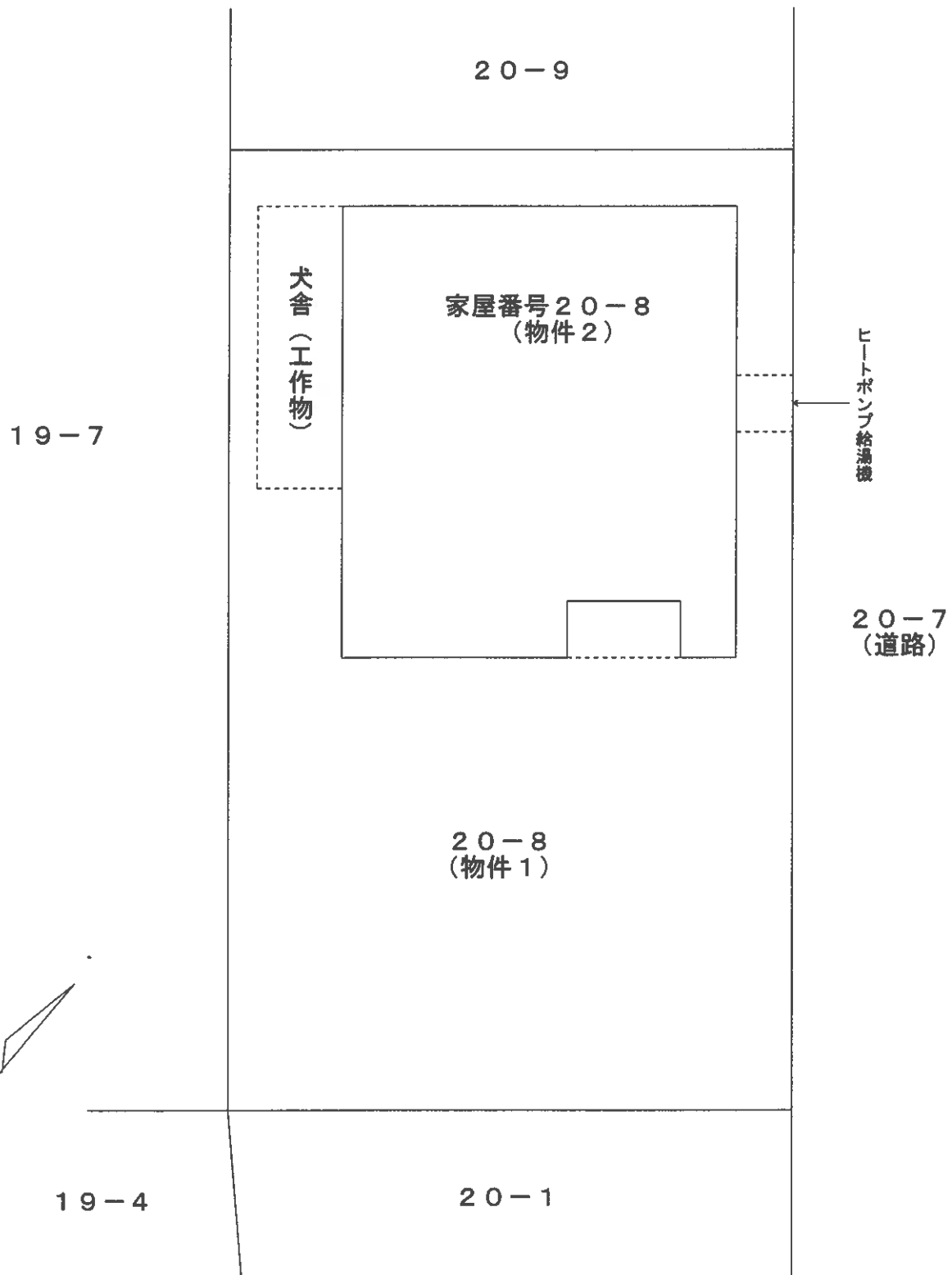
縮尺

1/500

土地建物位置関係図

物件番号 1・2

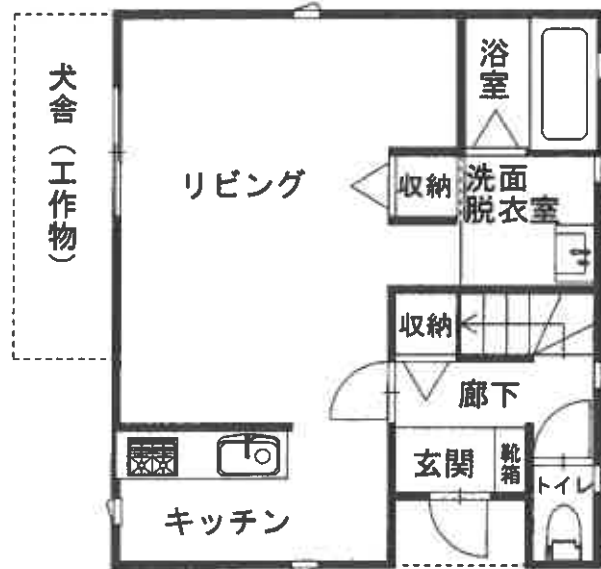
S=1:100



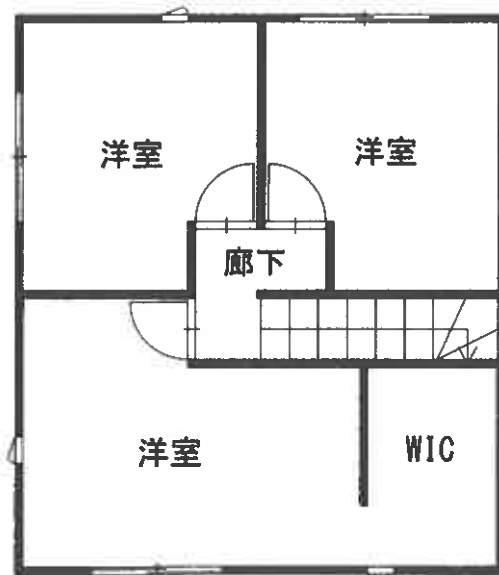
建物間取図

物件番号2

S=1:100



1 階



2 階